

標記會員用自動車部並ニ小型、常盤三社爭議ノ其後ノ状  
況尤ノ如シ

記

一 勞働者側

(1) 會員用自動車従業員ノ動靜

本月十一日夜爭議團本部ニ及勤國体明德會員二名  
カ曰本刀ヲ以テ斬込ミ爭議團長金光車人、鈴木晋三郎  
ノ兩名ニ傷害ヲ加ハタルハ既報ノ通りナルカ本部ニ於  
テハ之レニ對シ翌十二日各支部長ヲ招致シ對策協  
議會ヲ開催本部員小野原辰ヘヨリ暴漢襲撃ノ  
狀況ヲ報告シタル後

(一) 暴行事件ニ関スル宣傳ヒテヲ發行團員並ニ友誼

團體等ニ至急配布スルコト

(二) 會社幹部ヲ暴行事件ノ共犯者トシテ告訴スルコト

(三) 會社ニ抗議文ヲ提出スルコト

(四) 従業員大會ヲ開催スルコト

(自由法曹團ニ於テ十四日水向頭ニ對スル大會ヲ開催  
スルコト、ナレルヲ以テ中止)

(五) 本部警戒ノ爲メ今後各支部ヨリニ名宛ノ發言備員  
ヲ派遣スルコト

ヲ決議シ全日午後小野原、白心、鶴田ノ三名ハ別記(一)  
ノ如キ抗議書ヲ提ヘ本社ヲ訪問小林、村ノ両課長ニ會  
見之レヲ午交シ「今回會社側ノ爲メ暴行事件ニ對  
シテハ吾等ハ法ノ命メ所ニ從ヒ及断スルヲ以テ會社